

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(建設局分)(令和 6年 8月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	法定外公共物課	228-7093	法定外公共物管理台帳作成業務	国際航業(株)大阪支店	5,019,300	R6.8.26	本業務は、長挟物(譲与物件)情報、境界確定情報、使用許可情報を最新の情報に更新するものであり、当該目的を達成しつつ、今後も当該システムを継続して安定的かつ円滑に運用するためには、既存のデータとの整合性の確保等、当該システムの設定にかかる詳細な知識や技術が不可欠であるため、当該システムを構築した者以外の者による適正な履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適しない。 仮に、当該システムの設定に係る詳細な知識等を有しない者が本業務を履行しようとする、システム設定の誤りや漏れ、工数の増加等が生じる恐れがあること、また、処理の誤りによる各業務の遅延が発生し、法定外公共物課で提供する市民サービス全般に重大な影響を及ぼす恐れがある。 以上のことより、本業務を適正に履行できるものは、当該システムの詳細な知識等を有する、当該システムを構築した業者である国際航業株式会社大阪支店以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	